

10. 京丹後市久美浜町太刀宮文書等調査（2）

山田洋一

1. 調査の経緯

太刀宮文書は、神谷神社（太刀宮）が所蔵する文書群である。久美浜代官所と領地の村々の仲介役である郡中代等が作成・収受したもので、郡中代を勤めた家から同社へ大正期に寄贈された。学術研究助成基金（2020・2021 年度 基盤研究 (C)）「公儀触伝達にみる徳川領国と国持外様領国の両領国体制の存在と構造—幕藩体制構造研究」（研究代表：山田洋一、JSPS 科研費 JP20K01245）の基本史料とするため、その他の資料等とあわせて借用し、調査、撮影を行った。調査参加者は、山田洋一（特任講師）、東昇（教員）、原田宗周（4 回生）である。

2. 文書調査の概要

2020 年 6 月 5 日、①太刀宮文書 5 箱、②その他の資料 3 箱、合計 8 箱を文化情報学実習室へ移動し、調査、撮影を行い、中性紙保存箱（19 箱）に入れ替えて、2021 年 6 月 7 日に返却を行った。その直後に、新たに関係の文書が確認され、③追加分として借用し、調査等を行い、同 21 日に返却を行った。①～③の調査の内容は次のとおりである。

①～③から、A 太刀宮文書（久美浜代官所郡中代等文書）、B 佐治家資料（熊野郡誌関係資料、久美浜県史関係資料）、C その他を確認し、各々につき次の作業を行った。

A すでに目録として、ア「神谷神社所蔵文書」（792 点、『漁業制度資料目録 6 集 全国篇Ⅳ』＜日本常民文化研究所、1952 年＞所収、大正期寄贈分より漁業関係について作成）、イ「神谷神社保管文書目録」（958 点、『丹後漁業関係古文書目録』＜京都府教育委員会・同丹後郷土資料館、1994 年＞所収、アを参照して、当時所蔵されていた同寄贈分のア以外を追加して作成）が作成されていた。そのため、イに基づき、①～③を確認し、これに、②にあった、イには未記載であるがアに記載のあるもの、ア・イには未記載であるが同寄贈分と判断されるものを、新たに加えて目録を作成した。合計 991 点となった。年代は宝永 5 年（1708）～大正 5 年（1916）が確認できた。内容は、年貢、廻米関係を中心に、夫役、漂流民、町村の規定など多岐にわたるが、郡中代等が書き留めた御用留（安永 7 年＜1778＞～明治 9 年＜1876＞、欠年あり）が注目された。デジタル撮影を行った。

B ②において、同社宮司佐治家歴代当主等が関わった歴史編さん事業関係の資料を確認し、熊野郡誌、久美浜県史関係にまとめ、合計 88 点の目録を作成し、デジタル撮影を行った。

C ②において、商家の文書、神社関係の文書を確認し、目録作成を行った。

太刀宮文書は丹後地域の主要な文書群の一つである。また、代官所関係資料が全国的に少ない中、貴重なものである。佐治家資料は歴史編さん過程を知ることができるものである。今後、分析を進め、活用等のあり方について、関係の方々とは協議を行っていききたい。